平成２３年（フ）第８５号
新潟県三条市石上１丁目４番20号　レオパレスいしがみ108
債務者　木津　三郎
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第５６０号
愛知県岡崎市北野町字下池17番地10
債務者　中村　妙子
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第６３号
鹿児島県南さつま市加世田地頭所町６番地12
債務者　岡山　秀仁
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第２９５０号
名古屋市天白区鴻の巣２丁目403番地　シルク壱番館101号
債務者　福原　孝夫
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５６２号
金沢市窪３丁目377番地２
債務者　伊藤　康夫
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　明士
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２６２３号
名古屋市緑区鳴海町字杜若４番地　宝マンション野並801号
債務者　大塚　時代
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽井　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７９号
奈良県生駒市真弓１丁目５番７号
債務者　田中　清浩
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１９９号
北海道苫小牧市字沼ノ端928番地の84
債務者　千葉　裕子（旧姓桑原）
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第３４３３号
札幌市手稲区星置１条６丁目７番５号
債務者　岡村　幸治
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０２号
群馬県前橋市石倉町１丁目14番地20
債務者　野本　欽也
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
栃木県足利市元学町831番地
債務者　増澤　辰夫
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第４５８号
静岡県沼津市沼北町２－６－４、住民票上の住所静岡県沼津市蛇松町22番地の１　パレドール沼津307
債務者　杉山　和彦
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４５９号
静岡県沼津市沼北町２丁目６－４、住民票上の住所静岡県沼津市蛇松町22番地の１　パレドール沼津307
債務者　杉山　　栄
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４７９号
北海道旭川市東７条２丁目１番18号
債務者　田島　喜幸
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月29日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２１２号
埼玉県三郷市鷹野５丁目425番地５
債務者　山崎　周夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係